緑の基本計画

大館市緑の基本計画

「都市緑地保全法」に基づき、「川と緑の快適都市　おおだて」の実現のため、「やさしい緑の整備」、「うれしい緑の保全」、「たのしい緑の普及」を3本の柱として長期的・総合的な施策を進めるための計画です。

基本的な目標

○年次目標

2020年（平成32年）

○都市公園の整備目標

市民1人当たり20㎡

（現在10・8㎡）

面積約112ha

（現在70・5ha）

○都市計画区域内で確保する緑の総量

約4、320ha

（現在4、350ha）

主な施策

1　都市公園の整備

2007年の国民体育大会の会場となる、樹海公園や高館公園の整備、既存の公園の改善や新たな街区公園整備などを行い、河川や街路樹などと合わせた緑のネットワークを形成します。

2　公有林などを活かした森づくり

四季それぞれに親しまれている岩神ふれあいの森や市民の森、釈迦池など既存の森を維持管理するほか、市街地に近い獅子ケ森を緑の拠点として位置付け、レクリエーションの森として活用します。

3　河川を活かした緑の確保

長木川、米代川や下内川など市内の河川を、緑のネットワークを形成するための重要な緑の軸とします。

4　市街地を囲む段丘の緑の保全

長木川や米代川と市街地の間に形成されている段丘部の緑を、大館市街地を守る重要な緑としてとらえ、森林法などにより保全します。

5　緑化重点地区の指定による積極的な緑化推進

緑化重点地区を3箇所指定し、地区の特徴に合った緑化推進のための施策を立案・実施します。

①大館駅周辺地区／約160ha

大館市の玄関となるJR大館駅周辺の地区

- 駅前広場や幹線道路の緑化
- 学校など公共公益施設の緑化
- 生垣や花壇作りなどの促進

②有浦周辺地区／約110ha

新たな住宅形成が見込まれる有浦地区と隣接地区

- 都市公園（街区公園）の新設
- 幹線道路の街路樹植樹による緑化

③中心市街地区／約270ha

JR東大館駅から桂城公園、官公庁街、中心商店街を中心とした居住地域を含む地区

- 都市公園（街区公園）の新設
- 桂城公園の再整備
- 学校など公共公益施設の緑化
- 生垣や花壇作りなどの促進
- 花や緑による中央商店街の魅力向上

6　保全配慮地区の指定による緑の保全／約450ha

市街地東部の岩神ふれあいの森から長根山運動公園、小柄沢墓園などを含む一体の緑を、「保全配慮地区」とし、今後景観や自然環境の保全のための施策を進めます。

基本理念

川と緑の快適都市　おおだて

―― 市民がつくる緑のふるさと ――

基本方針

- 「やさしい緑」の整備
- 「うれしい緑」の保全
- 「たのしい緑」の普及

基本的な施策

- 緑化重点地区の指定
- 都市公園の整備
- スポーツ・レクリエーション施設の整備
- 森林の公園的な整備
- 河川の緑の整備
- 道路緑化の推進
- 市街地・建築物の緑化　など

- 保全配慮地区の指定
- 森林の保全
- 河川・渓流環境の保全
- 農地の保全
- 文化財や社寺林、庭園などの保全
- 貴重な生物の生息地の保全　など

- 緑地協定等協定制度の検討
- 市民団体の育成、組織化支援
- 家庭から事業所までの緑化の推進
- 緑の啓発、普及の推進
- 緑の顕彰制度の導入　など